

# あしよる商工会通信

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、平成30年の輝かしい新春を健やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

皆様には、日ごろから地域の発展と商工業の振興に対しまして格別なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

会員企業の益々のご繁栄と、会員皆様のご健勝を祈念申し上げます。

今から30年前1988年（昭和63年）の出来事

世界最長の青函トンネル（58.85km）開通 東京ドームが完成 世界最長の道路・鉄道併用橋の瀬戸大橋が開通 ソウル・オリンピック開催 地方博が大ブーム 東北新幹線・上越新幹線開業 ドラゴンクエストIIIが社会現象に 竹下改造内閣発足 天皇の病状悪化 カラオケボックスが人気

## 総務課よりお知らせ

第5回理事会を開催いたしました

12月21日、第5回理事会を開催し議案4件について審議し、それぞれ原案通り全員異議なく承認しました。

議案については

1. 足寄町商工会給与規程及び再雇用規程の一部開催(案)について
2. 足寄町商工会育児休業等及び介護休業等に関する規程の一部改正(案)について
3. 平成30年度足寄町商工会事業補助金の要望(案)について  
・足寄町生活応援プレミアム商品券発行事業補助金の要望について・足寄町小規模事業者振興補助金の要望について
4. 前払式支払手段(プリペイド・ギフト)の発行廃止について

以上を審議し全員異議なく承認しました

報告事項については

1. 会員の脱退について
2. 足寄町商工会年末年始業務について
3. 足寄町商工会新年交礼会の開催について
4. 平成29年度伴走型小規模事業者支援推進事業中間報告について

以上を報告いたしました。

足寄町商工会年末年始業務について

大売出し抽選会 12月30日(土) 午前10時～午後4時 商工会館

大売出し抽選会 1月2日(火) 午前10時～午後4時 商工会館

仕事始め 1月9日(火) 午前8時45分

## 振興課よりお知らせ

足寄町商工会商業活性化事業「スタンプラリー」の実施につきまして

平成30年2月26日(月)から3月15日(木)まで、昨年度に引き続きスタンプラリー事業を実施致します。本イベントは参加店8店で買い物をし、押印を受けて景品が当たる内容となっております。参加者は昨年145名で一昨年よりも3割強増え、参加店共に年々増加しており、今年度は景品を増やしての実施となります。詳細は後日改めてご案内申し上げますが、新規顧客獲得や本イベントに合わせた自社独自の販促活動(ポイント倍セール等)など、今後の販促活動のツールの一つとしてご活用頂くべく、多くのご参加をお待ちしております。

## 労働保険事務組合からのお知らせ

雇用保険料率について

「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が改正し平成29年4月から現在の保険料率は労働者負担は一般の事業は3/1000、建設の事業は4/1000になっております。誤りが見受けられまますのでご注意ください。

ハローワーク等への届出の日程をお知らせいたします

### <1月の予定>

- 1回目は12日(金)・・・書類は10日までに提出ください。  
2回目は26日(金)・・・書類は24日までに提出ください。

### <2月の予定>

- 1回目は9日(金)・・・書類は7日までに提出ください。  
2回目は23日(金)・・・書類は21日までに提出ください。

## 金利情報

制度の種類	利率(年利%)
公庫普通貸付	1.16～2.35%
公庫経営改善貸付(マル経)	1.11%
足寄町特別融資	5年以内 1.00%(8/1より)
	5年以上 1.30%(8/1より)
商工貯蓄共済	積立内 0.40%

## 指導課よりお知らせ

新産業創出支援事業の追加公募のご案内

商工会では、新たな産業を創出する企業に対して、支援する制度がありますが、12月31日で2回目を締め切り1件の申請があり助成を行いました。この度追加公募をいたしますので積極的にご利用いただきますようご案内いたします。

対象となる企業

会員企業とし、これまで自社で取り組んでいなかった次のいずれかの事業を行うか、又は実施した企業が対象となります。

但し、事業に要した経費額10万円を超えた企業とする。

- (1) 新商品の開発や生産
- (2) 新サービスの開発・提供及び方式を改善する事業
- (3) 新分野に進出する事業

助成額：1企業に対して10万円を限度とする。

助成企業：1企業

但し、1企業以上の申請があった場合は、審査の上決定する。また、過去3年以内に助成を受けた企業は対象外となります。

申請期間：平成30年2月28日まで

お問い合わせは商工会まで

税務署から確定申告会場開設期間等のお知らせ

十勝池田税務署では次のとおり確定申告会場を開設いたします。申告書の作成には時間がかかりますので、なるべくお早めにお越しください。なお、会場の混雑状況により受付を早めに締め切ることがあります。

開設期間 平成30年2月16日（金）から平成30年3月15日（木）まで

受付時間 平日：午前9時から午後4時まで

確定申告会場 十勝池田税務署 中川郡池田町字旭町1丁目8番地8

医療費控除の明細書の添付が義務化されました

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。医療費控除の明細書には、医療を受けた人ごとに医療費を合計して記載する必要があります。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、医療費控除の明細書や確定申告書を作成することができますので、是非ご利用ください。

医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります（税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。）。

確定申告書にはマイナンバーの記載が必要です

申告をする方や扶養親族の方などのマイナンバーの記載が必要です。また、マイナンバーを記載した申告書を提出する都度、申告者ご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です（控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は不要です。）。

【本人確認書類の例】

例1 マイナンバーカード

例2 通知カード + 運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

## 1月行事予定表

- |  |                      |             |
|--|----------------------|-------------|
| ・ 1/2（月）年末年始大売出し抽選会                    | 午前 10時00分            | 商工会         |
| ・ 9（火）仕事始め・辞令交付                        | 午前 8時45分             | 商工会         |
| ・ 10（水）十勝池田地方法人会足寄地区会理事会               | 午後 7時00分             | 商工会         |
| ・ 12（金）商工会新年交礼会                        | 午後 7時00分             | 丸三真鍋        |
| ・ 16（火）十勝池田地方法人会足寄地区会租税教室<br>青色申告会役員会  | 午後 2時00分<br>午後 7時00分 | 足寄児童館<br>両国 |
| ・ 21（日）女性部新年会                          | 午後 6時00分             | すし太郎        |
| ・ 22（月）小規模事業者支援研修（経営計画策定支援）（23日まで）     |                      | 札幌市         |
| ・ 23（火）職員協経改事業委員会冬季研修会<br>派遣税理士との懇談会   | 午後 1時30分<br>午後 6時00分 | 帯広市<br>帯広市  |
| ・ 24（水）補助金変更申請事前支援                     | 午後 2時30分             | 帯広市         |
| ・ 25（木）十勝池田地区税務指導協議会<br>十勝管内商工会正副会長研修会 | 午後 1時30分<br>午後 3時30分 | 池田町<br>帯広市  |
| ・ 29（月）小規模事業者支援研修（地域支援型）（30日まで）        |                      | 札幌市         |
| ・ 30（火）青色決算説明会・青色申告会総会                 | 午後 1時30分             | 商工会         |
| ・ 31（水）経営指導員事務連絡会議                     | 午後 1時30分             | 池田町         |

## 2月行事予定表

- |                      |          |      |
|----------------------|----------|------|
| ・ 11（土）女性部スケート大会売店事業 | 午前 8時30分 | 里見が丘 |
| ・ 20（火）十勝管内商工会長会議    | 午後 3時00分 | 帯広市  |